

改正派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、
下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所名	株式会社コモンウェルスエンジニアーズ
事業所の所在地	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 3 丁目 35 番 2 号

対象期間：2023 年 9 月 1 日～2024 年 8 月 31 日

1. 派遣労働者の実績及びマージン率等

派遣労働者数	15 人
派遣先数	8 社
マージン率	27.9%
派遣料金の一人あたりの平均額（1 日 8 時間当たりの額）	42,300
派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間当たりの額）	30,500

2. マージンに含まれる費用

派遣料金の中で 1 番多く占めるのが派遣労働者の給与等で、
マージン率には下記事項が含まれております。

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金
健康診断費	一般健康診断の受診費用
運営費用	営業スタッフの人件費及び活動費用（交通費、通信費）、その他会社運営費
営業利益	労働者派遣費の料金から労働者の賃金、社会保険料、 有給休暇費用、運営費用を差し引いた利益

3. 教育訓練に関する事項

ビジネスマナー研修
CAD 研修
安全衛生教育

4. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	：締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	：原則として、弊社と派遣労働者を締結するすべての派遣労働者
労使協定の有効期限の終期	：2026 年 3 月 31 日